

令和 5年度予算見積調書(5月補正予算 (第1号))

課室名 農産物安全課
担当名 農薬・植物防疫担当

内線 4054

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P 2	地域内資源由来肥料利用拡大事業			一般会計	農林水産業費	農業費	農業経営普及費	肥料コスト低減対策費		
事業期間	令和 5年度	根拠法令	なし			針路 分野施策	02 0204	県民の暮らしの安心確保 食の安全・安心の確保	SDGsゴール SDGsターゲット	2, 12 2-4, 12-2, 12-4, 12-5, 12-8
1 事業概要	<p>食品残さや家畜排せつ物等の地域内資源由来肥料の活用を進める取組を、肥料製造業者等が実施するために必要な施設や機械類の導入（機能向上を伴う更新・修繕を含む）を支援する。</p> <p>ア 施設・機械等の導入補助 145,000千円 イ 推進事務費 250千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設・機械等の経費補助 145,000千円 地域内資源由来肥料の活用を進める取組を実施するために必要な施設・機械等の経費補助を行う。 (補助率1/2以内)</p> <p>イ 推進事務費 250千円 アの事業実施のための県事務費</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 交付要綱等の作成（5月）、申請・審査・交付決定（6月～9月）、実績報告・検査確認（10月～2月）</p> <p>イ 事業周知に係る資料作成、事業説明会の開催等</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品残さや家畜排せつ物などの地域内資源に由来した肥料の利用が進む。 地域内資源を利用した、安価で農業者が利用しやすい肥料への転換が進み、国際情勢に左右されにくい農業生産が実現する。 みどりの食料システム戦略の目標である化学肥料使用量低減（2050年までに30%低減）の達成に向けて取組が進む。 <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>食品バイオマス資源循環推進研究協議会、JAグループと連携して、事業を円滑かつ効率的に実施。</p>					
2 事業主体及び負担区分	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金) (国1/2・県0) 事業者1/2</p>									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2人=19,000千円									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	145,250	145,250					0	145,250		
要	145,250	145,250					0	145,250	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】
化学肥料の価格高騰及び堆肥需要の拡大を踏まえ、食品残さや家畜排せつ物などを活用した堆肥の製造・活用を促すため、県内の肥料製造事業者等に対し必要な設備投資等に要する経費を補助する必要性を認め、要求額を措置した。

令和 5年度予算見積調書(5月補正予算 (第1号))

課室名 畜産安全課
担当名 畜産振興担当

内線 4191

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
P 4	酪農経営緊急支援事業		一般会計	農林水産業費	畜産業費	畜産振興費	畜産物需給対策費			
事業期間	令和 5年度	根拠法令	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第2条の3			針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	2	
					分野施策	1202 強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	2-2, 2-3, 2-4		
1 事業概要	<p>近年、酪農経営は飼料等の生産資材の高騰・高止まりの一方で生乳需要が低迷し、生産コストを乳価に十分転嫁できていない。 このため、収益性がコロナ禍前に比べて38%減少するなど経営が悪化している。 そこで、飼料・生産資材の高騰による酪農家の影響を緩和するとともに、生産コスト増につながる乳用雄牛の生産を抑制するため、雌雄産み分け技術を推進し、酪農経営の安定を図る。</p> <p>ア 輸入粗飼料高騰緊急支援事業 212,430千円 イ 自給飼料生産支援事業 35,330千円 ウ 酪農収益確保支援事業 5,100千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 輸入粗飼料高騰緊急支援事業 212,430千円 輸入粗飼料の高騰で影響を受ける酪農家の負担を軽減する。 イ 自給飼料生産支援事業 35,330千円 自給飼料の生産の定着化のため、生産コスト上昇分を助成する。 ウ 酪農収益確保支援事業 5,100千円 生産コスト増となる乳用雄牛の生産を抑制するため、性判別精液の利用を推進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 輸入粗飼料高騰緊急支援事業 助成額 6か月間の輸入粗飼料購入数量1kgあたり21円以内 イ 自給飼料生産支援事業 助成額 飼料作物作付面積1haあたり50,000円以内 ウ 酪農収益確保支援事業 補助率 1/2以内</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>輸入粗飼料高騰を受け経営が悪化した酪農家の経営維持 自給飼料生産の安定化 生乳生産基盤の維持拡大、酪農経営の収益性確保</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 畜産関係団体と連携し事業実施</p>							
2 事業主体及び負担区分	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金) ア、イ (国10/10・県0) 事業者0 ウ (国1/2、県0) 事業者1/2</p>									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	252,860	252,860					0	252,860		
要	252,860	252,860					0	252,860	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】

輸入粗飼料等の高騰の影響を受ける県内酪農家の経営支援のため、価格高騰分及び乳用雄牛の生産を抑制する性判別精液購入費を補助する必要性を認め、要求額を措置した。